

市と町内会との協働に  
関する検討報告書

平成28年3月31日  
苫小牧市民自治推進会議

## 目次

はじめに～市と町内会との協働について～ .....	1
1 市民自治推進会議における議論	
(1) 本市における町内会の現状 .....	2
(2) 町内会の抱えている課題と解決策 .....	3
(3) 町内会事例研究	
ア 柏木町町内会について .....	5
イ 日新町町内会について .....	7
2 市民自治推進会議における今後の取組について .....	9
<b>【参考資料】</b>	
1 町内会（自治会）アンケート調査の結果と分析 .....	資 - 1
2 職員研修会及び市民向けセミナーの開催結果	
(1) 職員研修会「市民との協働のまちづくり」開催結果 .....	資 - 13
(2) 苫小牧市協働のまちづくりセミナー開催結果 .....	資 - 16

## はじめに～市と町内会との協働について～

苫小牧市民自治推進会議では、市民自治のまちづくりを推進するため、市と町内会との協働について議論を行っています。近年、市民ニーズの多様化・複雑化など地域の課題が複雑化しており、行政だけでは、解決できない課題が増えてきています。そのため、多様な担い手と協働のまちづくりに取り組むことが、必要であると考えています。

協働の担い手については、町内会、PTA、小中学校、地域包括支援センター、民生委員、ボランティア団体、NPO、会社法人など、様々な団体がありますが、その中でも、町内会が地域における自治の基幹組織として果たしてきた役割は極めて大きく、東日本大震災以降、町内会を始めとする地域における組織の活性化がますます重要となっており、町内会との協働についても重要であると考えています。

本検討報告書は、平成27年度において「市と町内会との協働について」をテーマとして、苫小牧市民自治推進会議で行ってきた議論の内容をまとめたものです。これまで議論してきた内容を明らかにし、公表することで、市と町内会との協働が更に進展していくことを期待しております。

平成28年3月31日  
苫小牧市民自治推進会議  
会長 谷岡 裕司

# 1 市民自治推進会議における議論

## (1) 本市における町内会の現状

### 【概要】

現在、苫小牧市には86の町内会があり、そのうち活動を停止している町内会が2町内会あります。また、全地域の中で1地域が未組織となっています。加入世帯については、平成27年4月現在で、53,589世帯が加入しており、加入率は61.73%となっています。

全国的な傾向として、町内会の加入率が減少していますが、本市においても同様に減少傾向にあります。町内会活動としては、住民交流、防犯、防災、青少年育成、文化福祉、環境、体育などが行われています。最近では、東日本大震災の影響などから防災意識が高まっており、62の町内会で自主防災組織を結成しています。また、市の広報紙の配布活動は、従来、町内会の活動の一つになっていましたが、町内会の高齢化や負担増といったことから、活動を廃止する町内会が増えてきています。

本市における町内会加入率の推移

平成27年4月1日現在

年度	住民基本台帳世帯数	対前年増加世帯数	対前年増加率	町内会加入世帯数	対前年増加世帯数	対前年増加率	町内会加入率
18	77,584	1,332	1.75%	57,031	▲ 917	-1.58%	73.51%
19	78,759	1,175	1.51%	56,920	▲ 111	-0.19%	72.27%
20	79,876	1,117	1.42%	56,143	▲ 777	-1.37%	70.29%
21	80,893	1,017	1.27%	55,889	▲ 254	-0.45%	69.09%
22	81,929	1,036	1.28%	55,280	▲ 609	-1.09%	67.47%
23	82,847	918	1.12%	55,106	▲ 174	-0.31%	66.52%
24	83,984	1,137	1.37%	54,833	▲ 273	-0.50%	65.29%
25	84,942	958	1.14%	54,573	▲ 260	-0.47%	64.25%
26	85,912	970	1.14%	53,910	▲ 663	-1.21%	62.75%
27	86,805	893	1.04%	53,589	▲ 321	-0.60%	61.73%

### 【財政】

町内会の財政については、光熱水費の値上げや、消費税の増税、町内会加入率低下による会費の減少などが大きな影響を与えています。市からの財政的支援として、用途が定められている補助金や、町内会活動に対して助成する住民組織活動助成金といったものがありますが、町内会の裁量といった面からも補助金や助成金の在り方については課題となっています。

## 【環境】

町内会を取り巻く環境の変化については、住民の町内会活動に対する認識の希薄化ということが、様々な場面で言われています。要因の一つに生活様式の変化ということが挙げられますが、特に雇用形態等の変化により、60歳を過ぎても現役で働く必要があるため、なかなか町内会活動に参加できないといったこともあります。また、昔から言われている「向こう三軒両隣」といった近所付き合いが難しくなっており、住民同士のコミュニケーションが希薄化してきている現状があります。

一方で「地域の絆」というものの重要性が、見直されているということも現実としてあります。自主的に防災・防犯活動を行うことや、生活困窮者への支援、母子・父子家庭への支援、高齢者への支援といったことを地域ぐるみで行う必要性を感じ、独自に活動している町内会もあります。

## 【今後】

このような現状の中、多くの町内会で課題となっているものに町内会役員の「高齢化」、「担い手不足」があり、町内会では強い危機感を持っています。解決策として若年層を取り込むということが必要だと認識はしているものの、若年層の取り込みに苦慮しているといった現状があります。また、他にも様々な課題を町内会では抱えていますが、直面している課題を解決するためには、地域の住民、町内会、市が課題を共有することから始め、それぞれの役割を理解し、協働していくことが必要です。

## (2) 町内会の抱えている課題と解決策

### 【課題と原因】

市民自治推進会議では、町内会の現状やニーズを把握し、議論をする上での参考とするため、平成27年6月18日から平成27年7月3日までの間に各町内会にアンケート調査を実施し、73町内会から回答を得ました。

アンケート集計結果(p.資-8)から、多くの町内会で共通している大きな課題として「役員の高齢化」や「担い手不足」があることを確認しました。高齢化によって町内会活動を行っていくことが困難になっていることや、担い手不足により役員一人ひとりの負担が増えることで、役員の担い手を確保することが更に難しくなっています。課題の解決には、若年層を町内会に取り込む必要があると多くの町内会で認識していますが、若年層の取り込みに苦慮しているといった現状があります。

町内会の加入率が減少している中、持家の戸建世帯の加入率は90パーセント台を維持しています。一方でアパート世帯の未加入率が増加しており、特にアパートに入居している若年層の単身者は、ほとんど加入しないという意見がありました。若年層が町内会へ加入しない理由としては「町内会が何をやっているか分からない。」、「町内会に入らなくても困らない。」といった意見や、オートロック式のアパートが増えてきたため、加入案内をすることが困難になっているといった現状があることが分かりました。よく

分からないものに加入することへの抵抗感であるとか、加入するメリットがないということが、加入を妨げている原因になっているとの意見が多く出されました。

本市における一戸建・アパート町内会加入率

平成 27 年 4 月 1 日現在

	加入	未加入	合計	加入率
一戸建	39,811 世帯	3,632 世帯	43,443 世帯	91.64%
アパート	11,648 世帯	23,933 世帯	35,581 世帯	32.74%

加入しないその他の要因としては、昔は「町内会に加入することが当たり前」という時代でしたが、現在は「町内会に加入してもしなくても自由」というように考え方が変わってきていることや、共稼ぎの若い世帯が増えているため、時間的な余裕がなく町内会に参加しようという気持ちにならないのではないかという意見が出されました。また、子供の頃から町内会に親しんでいないと町内会活動に興味を湧かないのではないかという意見もありましたが、町内会に関わったとしても町内会に興味を持つかどうかは、別の問題だと思うとの意見も出されました。

その他の課題としては、町内会役員は、町内会の現状に強い危機感を持っていますが、町内会と関わりの少ない職員については、本市の町内会が大変な窮状にあるとは思っていないため、町内会活動に自ら労力を提供しようという意識が低いとの意見もありました。

### 【解決策】

課題の解決策についての議論では、まず、若年層の加入を促進する方法として情報発信の工夫が挙げられました。町内会活動については、チラシや会報による周知が主な情報発信の手段となっており、若年層にはあまり見てもらえないという現状があるのではないかとの意見が出されました。ホームページやフェイスブックなど時代に沿った情報発信をしている町内会は、ほとんどなく、若年層に対して効果的にアピールできていないのではとの意見が出されました。そのため、若年層へ向けては、チラシにQRコードを載せたり、ホームページやフェイスブックといったITを活用することが有効であるとの意見や、町内会活動を広報とまこまいだけではなく、新聞などのメディアに取り上げてもらうとよいのではないかとの意見も出ました。

情報発信の工夫とともに必要なのが情報発信の強化ということで、町内会活動をしっかりと可視化させることや、町内会の役員ごとの仕事をしっかりと明示するといった情報発信のコンテンツが非常に重要であるとの意見がありました。

一方で、町内会活動の可視化が、町内会の加入促進に繋がるかどうかには疑問があり、世代ごとの町内会加入のメリットをしっかりと情報発信していくことが必要ではないかとの意見も出されました。

町内会からは、市や町内会連合会が他町内会の情報をリスト化して情報提供してほしいとの意見や、各町内会の総務部長や会計担当などのように部門ごとに担当者が集まる機会を設けてほしいなどの意見があったため、町内会ポータルサイトを作成し、情報共

有の体制を整備するとよいのではないかとの意見が出されました。情報共有の体制が整備されることで、他町内会のよい取組や成功事例を知ることができ、町内会運営がしやすくなることが期待されます。

情報以外の解決策としては、町内会活動を行う動機付けが大事であり、金銭的な対価よりも表彰等のようなソフト面の報酬、例えば町内会のよい取組を表彰したり、町内会活動を頑張った人を表彰するなど、本人の貢献欲求に訴えるということが有効との意見が出されました。また、市職員においても動機付けが必要であり、地域活動に貢献することで何らかのポイントを付与するというアイデアが出されました。

意識という点では、町内会に対する知識や認識といった教育の必要性が挙げられました。コミュニティの必要性や、町内会のことを正しく理解してもらうことが、将来的な加入に繋がっていくものと考えられ、「町内会がなくなれば困る。」「町内会にお世話になっていることがある。」といった意識付けが非常に重要との意見が出されました。また、市職員の意識改革も必要だが、市民にも意識改革が必要で、本当の意味でお互いが対等の関係になっていくことが必要との意見もありました。

他にも、町内会単独で、運営を継続していくことが難しくなっているため、地域の企業や団体などに協力してもらうといった意見も多く出されました。企業にとっても地域に貢献でき、企業のPRになったり、社員のコミュニケーションを取れるといったことから、積極的に声を掛けていけば、協力してくれると思うとの意見や、市の職員が単独で町内会に関わっていくのではなく、チームとして関わっていく体制の整備、町内会のユニフォームを着て活動をアピールしたり、全ての人に関係のある防災をテーマとするなどのテーマ選びの工夫、子供に町内会をテーマとした自由研究を行ってもらったといった仕掛けづくりがいいのではないかとのアイデアも出されました。

### **(3) 町内会事例研究**

#### **ア 柏木町町内会について**

##### **【体制】**

柏木町町内会には、福祉部、青少年対策部、女性部、体育部、交通安全部、文化社会部、防災部、総務部の9部があり、ボランティア精神の強い役員が各部において、町内会のため熱心に行事を実施している。毎月1回、副部長、副区長も含めた役員会を行っており、その他に4役会を開催するなどしっかりと行事の確認を行っている。また、会員も事業数も多いため、各部長は部会を開き、副部長との連携に努めており、概ね順調に町内会活動は行われている。

会長、副会長の報酬はないが、部長と区長には年間5,000円、班長と会計副部長は毎月の集金、集計など忙しいということで1,000円のギフト券を渡している。

## 【活動内容】

会員に対しては、月1回、「つたえ〜る」という名称の広報紙を回覧し、行事の周知を行っている。平成26年度には、広報つたえ〜るが北海道町内会連合会で行っている町内会・自治会広報コンクールの単位町内会部門で、佳作を受賞している。

市の広報紙や町内会配布物は、3年くらい前までは班長にやってもらっていたが、非常に負担が重いということで、町内の新聞販売店に委託し、班長の負担を軽減するといったこともしている。

柏木町町内会では、町内老人クラブ、安全安心パトロール隊、豊陵公園フラワー倶楽部、ごみステーションパトロール隊、糸井地区商栄会、あおぞら幼稚園、泉野小学校、啓明中学校、グループホーム柏木、泉野イーグルス少年野球チームなど様々な団体と連携している。

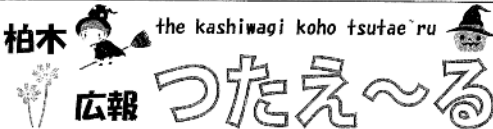
他町内会との連携については、交通安全の旗の波運動と防犯パトロールがある。交通安全の旗の波運動については、数年前から交通安全部どうしで年に2回ほど会合を持っており、その中で「今度、一緒にやってみないか。」という話が出たことがきっかけとなり一緒にやった。今後も継続していきたいと考えている。

防犯パトロールについては、野球チーム、消防団、PTA、関連団体を集めて大規模に行っている町内会があり、その町内会から「柏木町町内会の防災部も来てくれないか。」との声掛けがあり数年前から行っている。

## 【課題】

最近の町内会の状況としては、高校生が青少年対策部に入ってくれた。高校生役員は、珍しいためテレビや新聞で盛んに報道されたが、若い人が入ると活気が出てきたように感じている。仕事をしている人に町内会の役員をやってもらうことは時間的に大変とは思っているが、若い役員が増えてほしいと考えている。

子供の行事について、他町内会の子供が参加したり、町内会に未加入世帯の子供が参




柏木 広報 つたえ〜る

平成27年 10月 1日  
柏木町町内会  
会長 柳谷 昭次郎  
総務部発行 NO.49  
会館 ☎ & FAX 73-2634  
平成27年8月末の人口・世帯  
柏木町45,46人 / 2,186世帯  
はなす市5,03人 / 239世帯

### 10月3日(土)『防災訓練』を行います

午前10時 樽前山噴火と避難の講習会です  
町内会館 藤井とおにきり、イオン水もどうぞ!

もし、樽前山が噴火したら。どうしたらいいの？火山灰から体や車、家を守るの？避難はどこに？みんなまで学びましょう。  
なお、8時からは、役員の手話連絡訓練も実施します。



防犯パトロール

柏木町5丁目公園に集合

### 10月16日(金) 午後6時50分

当日は柏木町4丁目と5丁目を巡回パトロールします。地区の方、ご協力ください。『戸締りヨーজন!!!』『火のヨーজন!!!』

#### 10月7日に『まちかどミーティング』

柏木地区の「まちかどミーティング」は10月7日(水)午後6時30分から川沼町総合福祉会館で行われます。地域要望のほか、健康づくりやごみ問題などについて市長と意見交換いたします。どうぞ、ご参加ください。

**会 場** 使用料や改修問題などを協議

これまでの課題を協議する各検討会の設置が9月の役員会で決まりました。「総務」と「会館建設」、「香典問題」の検討会です。「総務」では、町内会館の使用料や使用制限、町内会設立30周年記念行事などが。「会館建設」では、改修の時期や規模、資金繰りなどが。また「香典問題」では、支給対象者の範囲などが、それぞれ話し合われる予定です。


☆☆☆ 『赤い羽根募金』 お願いいたします ☆☆☆  
市社会福祉協議会から、募金袋と赤い羽根が届きました。これから、班長さんが皆さんの家にお伺いいたします。ご協力、よろしくお願ひいたします。

#### 10月の町内会行事

3日(土) 10時	防災訓練	町内会館
7日(水) 10時	ふれあいサロン	町内会館
8日(木) 18時半	まちかどミーティング	川沼町
9日(金) 18時半	総務検討会	町内会館
11日(日) 午前中	とまこまいマラソン警備	
13日(火) 19時	町内会役員会	町内会館
16日(金) 19時	防犯パトロール5丁目公園	
25日(日) 8時	町内大掃除の日	町内一円
28日(水) 10時	ふまネット	町内会館

#### 犬のフンは持ち帰ろう!!!

～飼い主の責任です～  
散歩中のペットのフンは放置せず持ち帰って、「燃やせるごみ」へ出して下さい。



#### 8月末の町内会会計報告

- ・8月収入 309,807円 ・8月支出 830,489円
- ・現金預金残高 6,457,094円
- ・会館建設基金 31,280,518円



加することがあるが、将来的なことを考えれば、子供の参加については、制限する必要はないと考えている。

昔は、町内会館で葬儀をやるが多かったのですが、葬儀の手伝いがよくあったが、今は、葬儀屋に頼んで葬儀を行うということが一般的になってきて、町内会館で行う葬儀は、だんだんと減ってきているといった状況がある。

未加入者対策では、加入案内のチラシを配布したり、役員が訪問して勧誘をしているが、近所の人からの声掛けが一番効果がある。また、転入者への呼びかけは、まず、班長が行うことになっているが、何かと負担になっている。区長のフォローが必要と考えているが、アパートについては、転出入が多いことから、ほとんど勧誘しない区長もいるので、改めて対応の統一が必要と考えている。

町内会活動に企業の協力を得たいとは思っているが、そもそも企業数が少なく、企業側の人手不足といった状況もあるため、町内会活動への協力はお願いしていない。

市や町内会連合会への要望としては、町内会館運営や会計、事業、悩みなどを報告する実務的な交流会の開催や、各町内会の実態レポートを定期的にまとめて配布してほしい。また、ごみ分別作業や防災訓練、出前講座などで直接、市職員と話し合うと分かりやすいし、その後も連絡しやすいということもあるので、町内会役員と市職員が話し合う機会を増やしてほしい。

## イ 日新町町内会について

### 【フィールドサポーター活動内容】

日新町町内会の社会部でフィールドサポーターという活動を展開している。町内会役員の高齢化や担い手の不足に少しでも歯止めをかける準備を今から進めていく必要があると考え、町内会行事をサポートしていくことを目的としている。活動内容は、主にお祭りや盆踊りの後方支援で、力仕事などのきつい仕事も率先してやってくれている。また、役員という位置付けではないが、町内会活動に参画しているという意識で活動してもらっている。

町内会で最大の行事となっている「日新まつり」は、役員の高齢化と共に、運営が大変になってきていることもあり、若手を投入することで高齢の役員をサポートしていきたいという考えが、組織化のきっかけとなった。平成25年度の町内会の総会でフィールドサポーターの事業が正式に承認され、年間2万円の予算により、活動を開始した。当初、フィールドサポーターは10人からスタートし、現在は男女6人ずつで12人になっており、20代から40代の働き盛りの若い世代に担ってもらっている。フィールドサポーターの立上げでは、まずは、町内会の役割や良さをしっかりと理解してもらうため、楽しみながら活動してもらおうということを考えた。

フィールドサポーターの活動をしていく上で必要となった費用は、フィールドサポーターのTシャツ代だけで、ミーティングの場所については町内会館やサポーターの家を利用し、お金がかからないように工夫している。今後はTシャツも安いものを買って自分たちで作っていかうという流れもあり、ゆくゆくは年間2万円の予算がなくても活動

できる方法を模索している。活動時間は、休日を利用しているが、職場の休み時間を利用してくれるフィールドサポーターもいる。活動中に怪我をした場合は、町内会活動保険が適用される。

担い手不足を解消するには、役員の負担軽減を先に進めていく必要があると考えている。フィールドサポーターの皆さんには町内会にお世話になっているという意識を作っただけで機会を提供しながらも、楽しく活動することで、町内会に入っていく上での壁となっている義務感や負担感といったものをなくし、フィールドサポーターどうし良い関係を築くことができている。

町内にある高齢者施設の職員にもフィールドサポーターのオファーをした。介護職場は、勤務状態も不規則なため難しい部分もあったが、職員の若手で集団ができ、施設の中で話を広げていただいた経過もある。

フィールドサポーターの活動で工夫したところは、フェイスブックやメール、ラインを積極的に活用し、情報がサポーター全ての人にきちんと行き渡るようにした。また、意識付けをすることが、非常に大事だと考えており、フィールドサポーターのTシャツを作成した。

このTシャツのおかげで、フィールドサポーターとして「一生懸命このまちを盛り上げていくんだ。」という自覚を持ってもらうことができた。また、飲ミニケーションを大事にすることで、自由に意見を言える環境を作ってきた。イベント時の昼食は、サポーターにお弁当を配るのではなく、全員が一緒になって食事することで仲間意識を高めるといったこともしてきた。



### 【課題】

今後の課題としては、役員の高齢化対策として、フィールドサポーターから町内会役員への昇格について模索していかなければならないと考えている。役員になってもらうまでには、相当な時間がかかるものと思っているが、長く活動を続けてもらえた場合には、役員になってもらいたい。まずは、このフィールドサポーターの活動をしっかりと根付かせていきたいと思っている。来年からは、町内会の全戸にサポーターの案内チラシを配布し、役員をサポートできる体制を確固たるものにしていきたいと考えている。

## 2 市民自治推進会議における今後の取組について

これまで市民自治推進会議では、町内会へのアンケート調査結果や町内会活動の事例研究、職員研修会及び市民向けセミナーの開催結果を基に市と町内会との協働について議論してきました。その中で、多くの町内会が抱えている課題に町内会役員の高齢化と担い手不足があり、解決策の一つとして、若年層の取り込みが挙げられました。そのため、若年層へ町内会の加入を働きかける取組として、町内会加入促進のモデル地区への支援を行っていく予定です。

### 町内会加入促進のモデル地区への支援について

平成28年度（次年度）における市民自治推進会議の取組として、若年層へ町内会の加入を働きかけるため、モデル地区に対する支援を行います。支援を希望する町内会を募集し、応募のあった町内会から1町内会を選定し、支援します。

モデル地区に対しては、以下の支援策を予定しており、取組の結果について検証を行う予定です。

#### 具体的な支援策（予定）

##### ○ 町内会のフェイスブックの開設及び情報更新の支援

町内会のフェイスブックの開設を支援し、町内会活動の情報発信を行います。また、開設後の情報更新など、フォローアップを行います。

##### ○ QRコードを印刷した加入促進チラシの作成支援

主に若者の未加入者対策としてQRコードを入れた加入促進チラシの作成支援を行います。

##### ○ 加入促進チラシの配布及び未加入者に対する訪問支援

市職員と町内会役員で、未加入者に対して加入促進チラシを配布し、町内会加入率の向上を図ります。

##### ★ 町内会役員の業務の見える化

役員就任への負担・抵抗感の解消につなげるため、役職ごとの業務内容及び業務量を明らかにするための取組を進めます。

## 【参考資料】

- 町内会（自治会）アンケート調査の結果と分析
- 職員研修会及び市民向けセミナーの開催結果

## 1 町内会（自治会）アンケート調査の結果と分析

調査対象	84町内会
調査期間	平成27年6月18日～平成27年7月3日
回収数	73町内会（回収率86.9%）

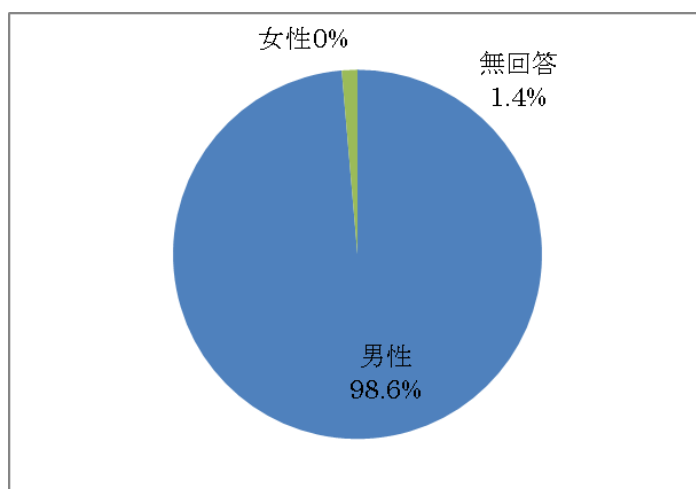
### （1） 町内会（自治会）会長（代表者）について

#### 【問1】 会長について

##### （1） 性別

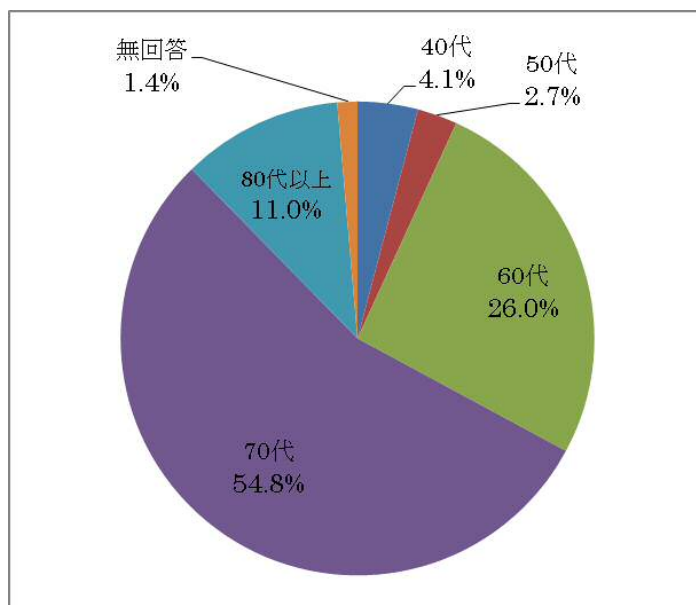
性別	集計	割合
男性	72	98.6%
女性	0	0.0%
無回答	1	1.4%
総計	73	100.0%

回答のあった町内会は全て男性が町内会長を行っています。



##### （2） 年齢

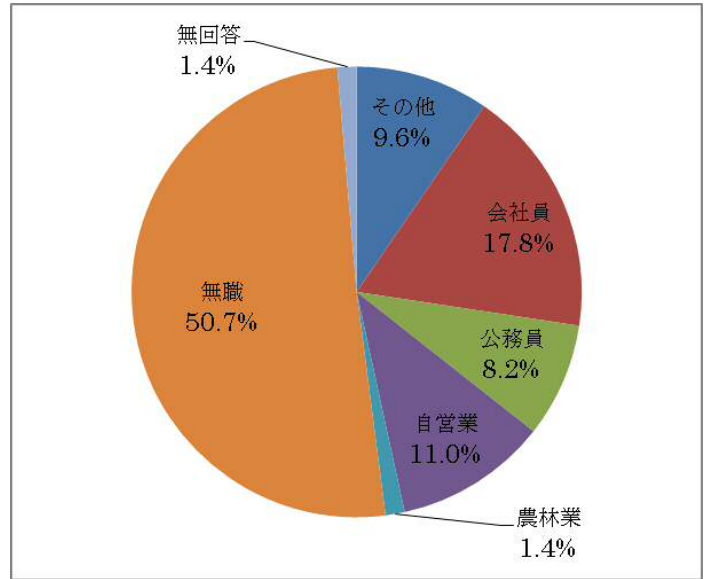
年齢	集計	割合
40代	3	4.1%
50代	2	2.7%
60代	19	26.0%
70代	40	54.8%
80代以上	8	11.0%
無回答	1	1.4%
総計	73	100.0%



一番多かった年代は、「70代」の54.8パーセント、2番目が「60代」の26.0パーセント、3番目が「80以上」の11.0パーセントとなっています。

### (3) 職業

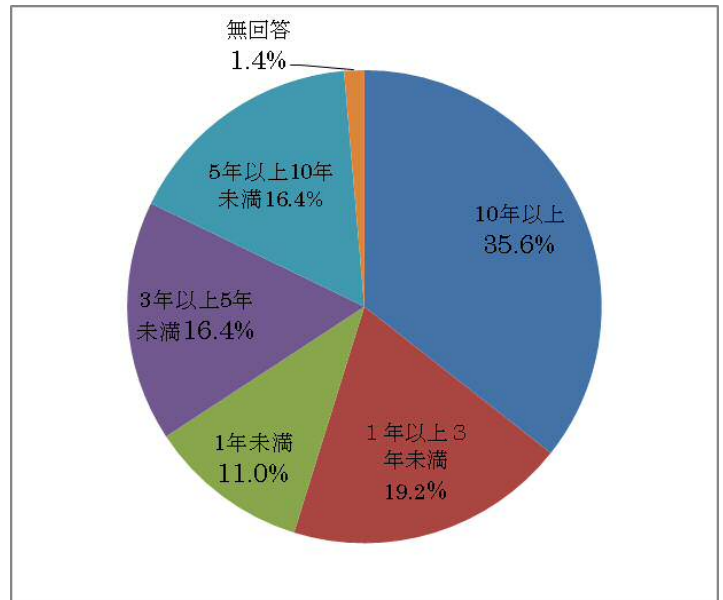
職業	集計	割合
その他	7	9.6%
会社員	13	17.8%
公務員	6	8.2%
自営業	8	11.0%
農林業	1	1.4%
無職	37	50.7%
無回答	1	1.4%
総計	73	100.0%



一番多かった職業は、「無職」の50.7パーセント、2番目が「会社員」17.8パーセント、3番目が「自営業」の11.0パーセントとなっています。

### (4) 会長の在職年数

在職年数	集計	割合
10年以上	26	35.6%
1年以上3年未満	14	19.2%
1年未満	8	11.0%
3年以上5年未満	12	16.4%
5年以上10年未満	12	16.4%
無回答	1	1.4%
総計	73	100.0%

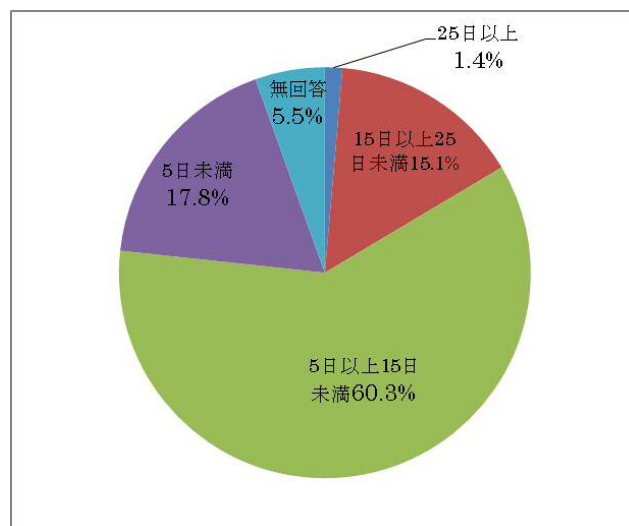


一番多かった在職年数は、「10年以上」の35.6パーセント、2番目が「1年以上3年未満」の19.2パーセント、3番目が「3年以上5年未満」と「5年以上10年未満」でともに16.4パーセントと同じ割合になっています。

### (5) 1か月あたりの町内会活動日数

活動日数	集計	割合
25日以上	1	1.4%
15日以上25日未満	11	15.1%
5日以上15日未満	44	60.3%
5日未満	13	17.8%
無回答	4	5.5%
総計	73	100.0%

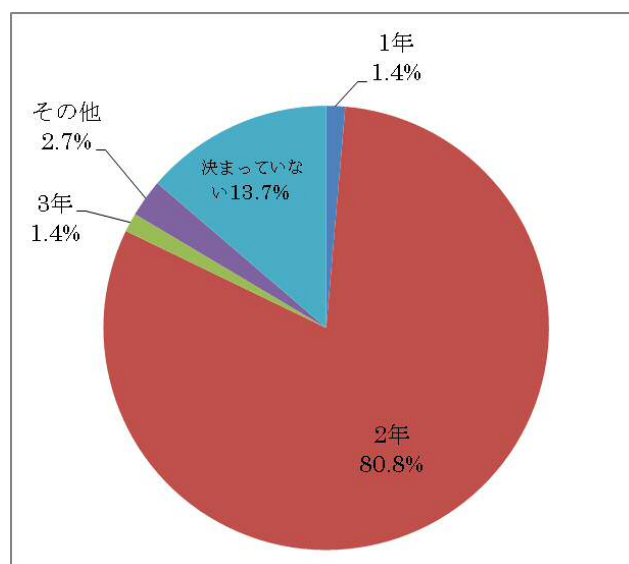
一番多かった活動日数は、「5日以上15日未満」の60.3パーセント、2番目が「5日未満」の17.8パーセント、3番目が「15日以上25日未満」の15.1パーセントとなっています。



### 【問2】 会長の任期

会長任期	集計	割合
1年	1	1.4%
2年	59	80.8%
3年	1	1.4%
その他	2	2.7%
決まっていない	10	13.7%
総計	73	100.0%

一番多かった任期は、「2年任期」の80.8パーセント、2番目が「任期は決まっていない」の13.7パーセントとなっています。



### 【町内会長についての分析】

町内会長の年齢ですが、70歳以上の占める割合が65パーセントを超えていることから、町内会長は、地域のまとめ役であったり、リーダーとしての役割もあることから、人生経験が豊富な方が就任しているものと考えられます。また、町内会活動が夜間だけではなく日中にも行われることがあることから、仕事との両立が難しいということも、このような年齢構成になっている要因の一つと考えられます。

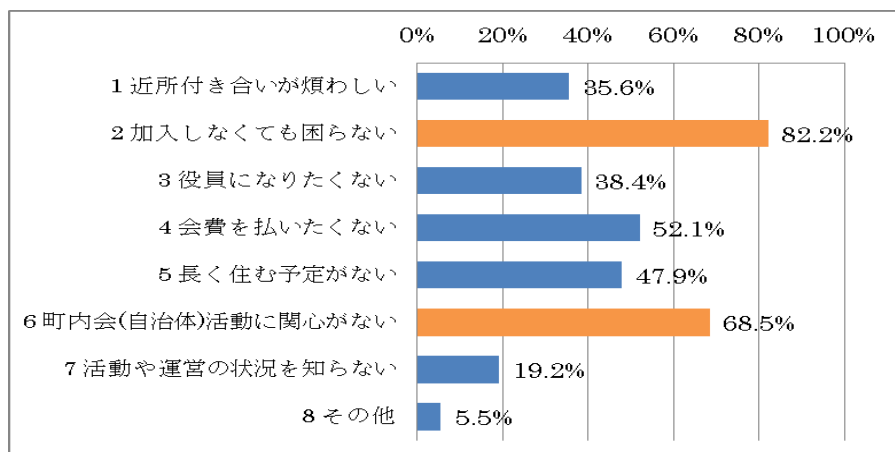
町内会長の任期を2年としている町内会の割合は、80パーセントを超えていますが、会長の在職年数を見ると10年以上が約35パーセントとなっていることから、任期が終了しても再任されている場合が多く、会長の担い手が少なくなっているものと考えられます。

## (2) 町内会（自治会）の運営について

### 【問3】 加入しない理由はなんだと思いますか（複数回答可）

項目	集計	割合
1 近所付き合いが煩わしい	26	35.6%
2 加入しなくても困らない	60	82.2%
3 役員になりたくない	28	38.4%
4 会費を払いたくない	38	52.1%
5 長く住む予定がない	35	47.9%
6 町内会(自治体)活動に関心がない	50	68.5%
7 活動や運営の状況を知らない	14	19.2%
8 その他	4	5.5%
回答町内会数	73	

一番多かった理由は、「加入しなくても困らない。」で60町内会、2番目が「町内会（自治会）活動に関心がない。」で50町内会、3番目が「会費を払いたくない。」の38町内会となっています。

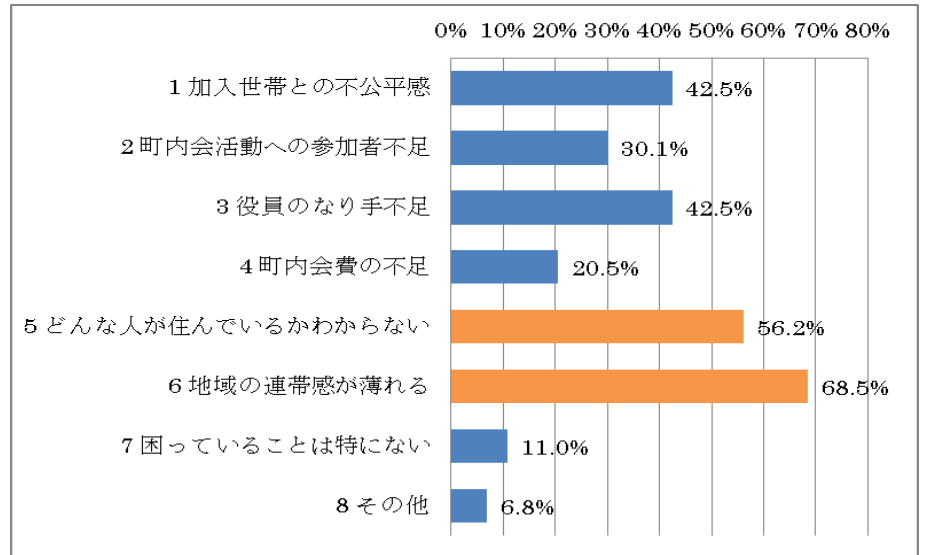


### 【問4】 未加入世帯について困っていること（複数回答可）

項目	集計	割合
1 加入世帯との不公平感	31	42.5%
2 町内会活動への参加者不足	22	30.1%
3 役員のみ手不足	31	42.5%
4 町内会費の不足	15	20.5%
5 どんな人が住んでいるかわからない	41	56.2%
6 地域の連帯感が薄れる	50	68.5%
7 困っていることは特にない	8	11.0%
8 その他	5	6.8%
回答町内会数	73	



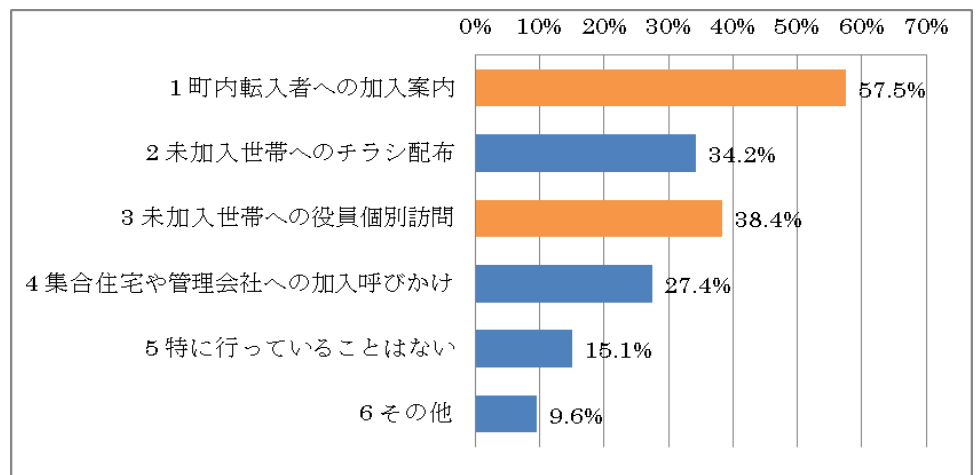
一番多かった理由は、「地域の連帯が薄れる。」で50町内会、2番目が「どんな人が住んでいるか把握できない。」で41町内会、3番目が「加入世帯との不公平感が生じる。」と「役員のなり手が不足する。」でともに31町内会と同じ割合になっています。



### 【問5】 加入促進のために行っていること（複数回答可）

項目	集計	割合
1 町内転入者への加入案内	42	57.5%
2 未加入世帯へのチラシ配布	25	34.2%
3 未加入世帯への役員個別訪問	28	38.4%
4 集合住宅や管理会社への加入呼びかけ	20	27.4%
5 特に行っていることはない	11	15.1%
6 その他	7	9.6%
回答町内会数	73	

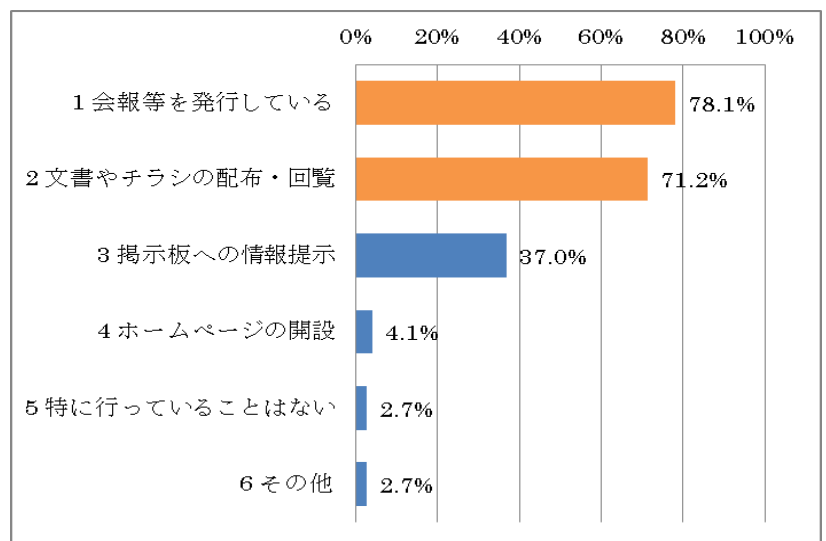
一番多かった回答は、「町内転入者に加入案内をしている。」で42町内会、2番目が「未加入世帯に役員が個別訪問している。」で28町内会、3番目が「未加入世帯にチラシを配布している。」で25町内会となっています。



### 【問6】 運営や活動の住民への周知方法（複数回答可）

項目	集計	割合
1 会報等を発行している	57	78.1%
2 文書やチラシの配布・回覧	52	71.2%
3 掲示板への情報提示	27	37.0%
4 ホームページの開設	3	4.1%
5 特に行っていることはない	2	2.7%
6 その他	2	2.7%
回答町内会数	73	

一番多かった回答は、「会報等を発行している。」で57町内会、2番目が「文書やチラシを作成し、配布・回覧している。」で52町内会、3番目が「掲示板に情報を提示している。」で27町内会となっています。



### 【町内会の運営についての分析】

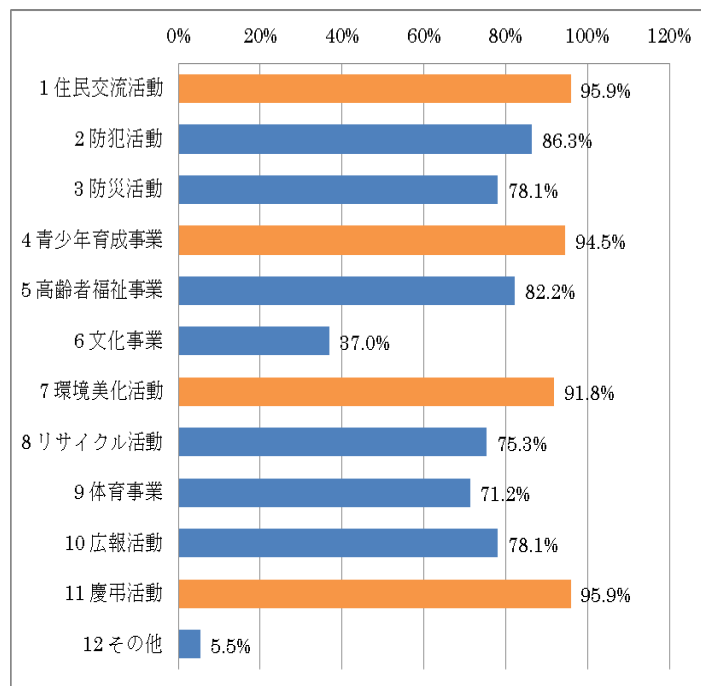
町内会に加入しない理由では、「加入しなくても困らない。」や「町内会活動に関心がない。」との回答が多かったことから、住民は町内会にメリットや魅力がないと思っていると町内会自身を感じていることが分かります。

加入促進の取組として、「町内転入者への加入案内」は多くの町内会で行われており、加入促進のために重要な取組であると考えられます。住民への周知活動ですが、現在、インターネット環境が普及し、ホームページなどによる情報提供は広く行われていますが、町内会では会報やチラシなどの紙媒体による周知が多く、ホームページの開設が3町内会に留まっていることから、町内会を運営する役員の高齢化などが影響しているものと考えられます。

### (3) 町内会（自治会）の運営について

#### 【問7】 町内会単独で行っている活動・事業（複数回答可）

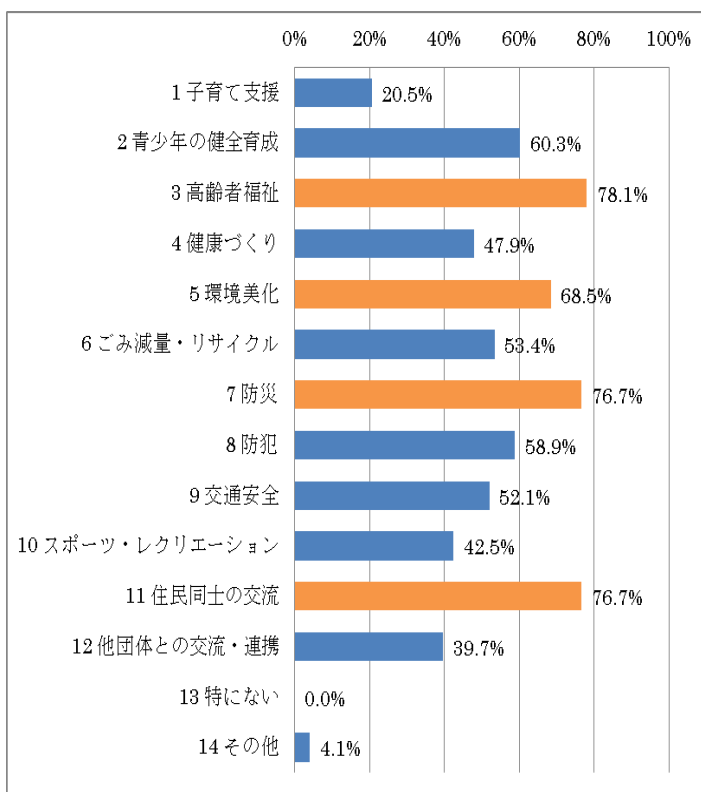
項目	集計	割合
1 住民交流活動	70	95.9%
2 防犯活動	63	86.3%
3 防災活動	57	78.1%
4 青少年育成事業	69	94.5%
5 高齢者福祉事業	60	82.2%
6 文化事業	27	37.0%
7 環境美化活動	67	91.8%
8 リサイクル活動	55	75.3%
9 体育事業	52	71.2%
10 広報活動	57	78.1%
11 慶弔活動	70	95.9%
12 その他	4	5.5%
回答町内会数	73	



文化事業（文化祭等）を除く活動・事業については、多くの町内会で行われています。

#### 【問8】 積極的に取り組みたい町内会活動（複数回答可）

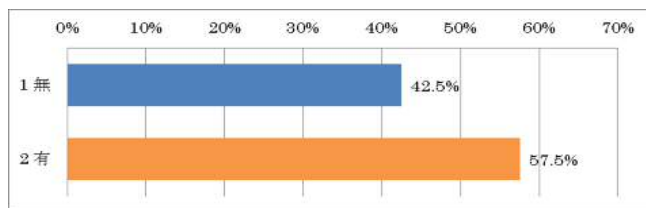
項目	集計	割合
1 子育て支援	15	20.5%
2 青少年の健全育成	44	60.3%
3 高齢者福祉	57	78.1%
4 健康づくり	35	47.9%
5 環境美化	50	68.5%
6 ごみ減量・リサイクル	39	53.4%
7 防災	56	76.7%
8 防犯	43	58.9%
9 交通安全	38	52.1%
10 スポーツ・レクリエーション	31	42.5%
11 住民同士の交流	56	76.7%
12 他団体との交流・連携	29	39.7%
13 特にない	0	0.0%
14 その他	3	4.1%
回答町内会数	73	



「高齢者福祉」、「環境美化」、「防災」、「住民同士の交流」が、50以上の町内会で積極的に取り組みたいと考えている町内会活動となっています。

### 【問9】 他団体と協力して行った事業の有無

項目	集計	割合
1 無	31	42.5%
2 有	42	57.5%
総計	73	100.0%

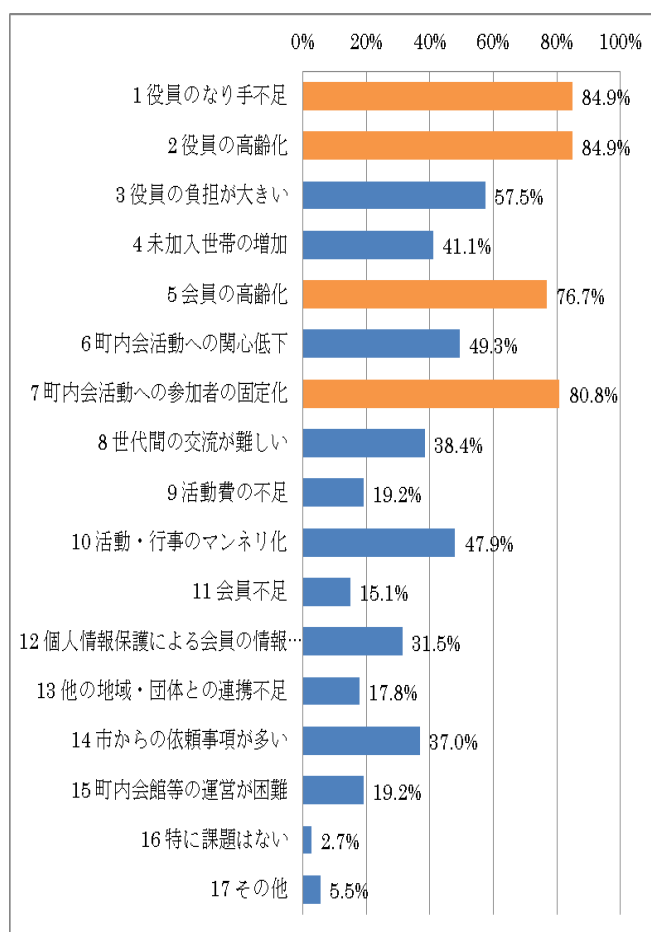


(有と回答した町内会の主な内容)

夏祭り(10件)、スポーツ大会(9件)、交通安全運動(4件)、海岸清掃(3件)、ふれあいサロン(3件)、まちかどミーティング(3件)、東日本大震災関連事業(2件)、敬老会、餅つき大会、新年交礼会、資源回収、ウォーキングラリーなどの回答がありました。

### 【問10】 町内会活動上での課題(複数回答可)

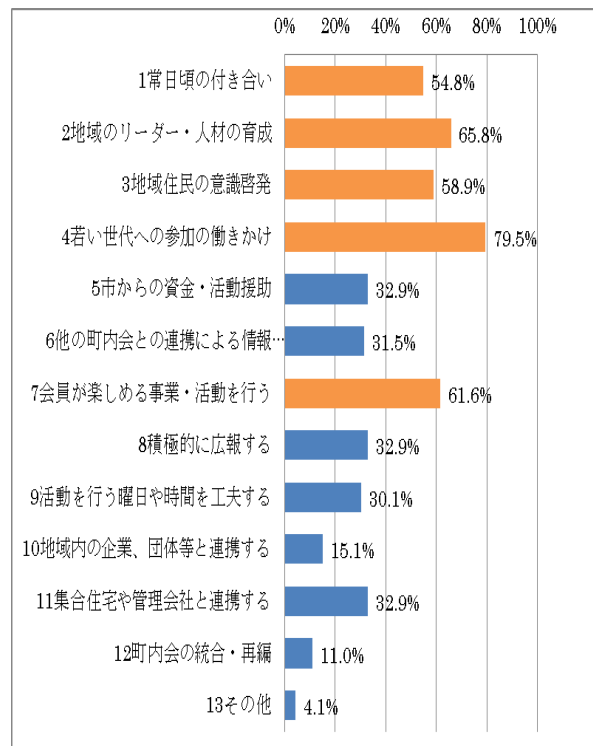
項目	集計	割合
1 役員のなり手不足	62	84.9%
2 役員の高齢化	62	84.9%
3 役員の負担が大きい	42	57.5%
4 未加入世帯の増加	30	41.1%
5 会員の高齢化	56	76.7%
6 町内会活動への関心低下	36	49.3%
7 町内会活動への参加者の固定化	59	80.8%
8 世代間の交流が難しい	28	38.4%
9 活動費の不足	14	19.2%
10 活動・行事のマンネリ化	35	47.9%
11 会員不足	11	15.1%
12 個人情報保護による会員の情報不足	23	31.5%
13 他の地域・団体との連携不足	13	17.8%
14 市からの依頼事項が多い	27	37.0%
15 町内会館等の運営が困難	14	19.2%
16 特に課題はない	2	2.7%
17 その他	4	5.5%
回答町内会数	73	



一番多かった回答は、「役員のなり手不足」と「役員の高齢化」が同じく62町内会、2番目が「町内会活動への参加者の固定化」で59町内会、3番目が「会員の高齢化」で56町内会となっています。

【問 1 1】 課題解決に必要なこと（複数回答可）

項目	集計	割合
1 常日頃の付き合い	40	54.8%
2 地域のリーダー・人材の育成	48	65.8%
3 地域住民の意識啓発	43	58.9%
4 若い世代への参加の働きかけ	58	79.5%
5 市からの資金・活動援助	24	32.9%
6 他の町内会との連携による情報共有	23	31.5%
7 会員が楽しめる事業・活動を行う	45	61.6%
8 積極的に広報する	24	32.9%
9 活動を行う曜日や時間を工夫する	22	30.1%
10 地域内の企業、団体等と連携する	11	15.1%
11 集合住宅や管理会社と連携する	24	32.9%
12 町内会の統合・再編	8	11.0%
13 その他	3	4.1%
回答町内会数	73	



一番多かった回答は、「若い世代への参加の働きかけ」で58町内会、2番目が「地域のリーダー・人材の育成」で48町内会、3番目が「会員が楽しめる事業・活動を行う」で45町内会となっています。

【問 1 2】 他の町内会では実施していないと思われる町内会独自の取組について

高齢者宅安否確認訪問、中学生との合同町内清掃行事、家族ラジオ体操、農業体験、子どもみこし、節分会、避難訓練、少年少女消防隊、除雪隊活動、美々川の草刈作業、10年ごとの記念誌発行、港まつり千人隊踊りパレード、蝦夷地開拓先駆者慰霊祭、高校生と市民おどりパレード参加、被災地小学生との交流会、蛍の飼育・鑑賞会、遊歩道の花壇設置、芋掘りツアー、パークゴルフ大会、スケートリンク造成、神社参道ゴミ拾い、ゴミ箱の設置などの回答がありました。

【町内会の活動についての分析】

「今後、積極的に取り組みたい町内活動」として多かった回答は、「高齢者福祉」、「防災」、「住民同士の交流」でしたが、高齢者福祉については町内会員の高齢化が進んでいることが考えられ、防災については東日本大震災の影響により防災意識が高まっていることが考えられます。また、住民同士の交流は、人と人との繋がりであったり、絆作りが重要であると多くの町内会が考えていることが推測されます。

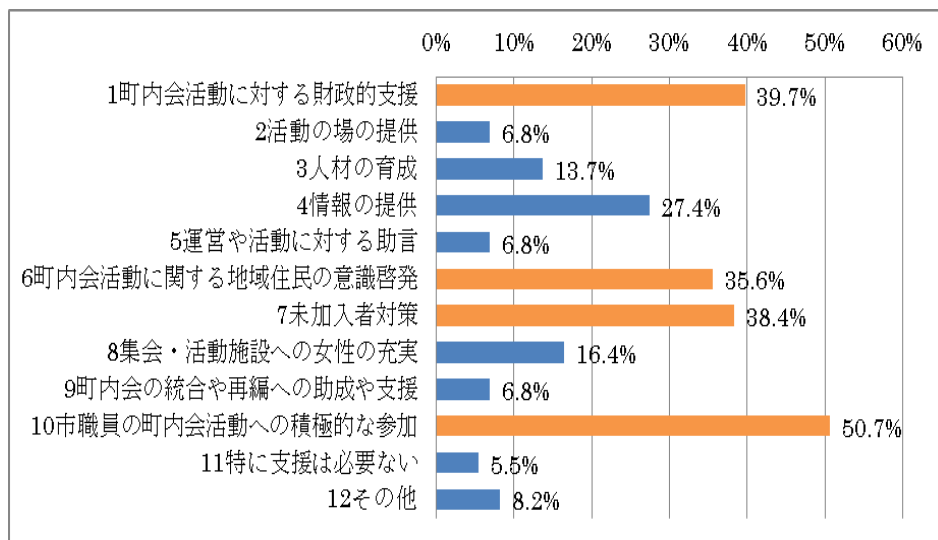
「課題解決に必要なこと」で多くの町内会が回答していたのが、若い世代への参加の働きかけが必要と回答していることから、役員や会員の高齢化が深刻な問題になってきていることが考えられます。

#### (4) 市の施策について

##### 【問13】 市から望む支援（3つまで選択可）

項目	集計	割合
1 町内会活動に対する財政的支援	29	39.7%
2 活動の場の提供	5	6.8%
3 人材の育成	10	13.7%
4 情報の提供	20	27.4%
5 運営や活動に対する助言	5	6.8%
6 町内会活動に関する地域住民の意識啓発	26	35.6%
7 未加入者対策	28	38.4%
8 集会・活動施設への女性の充実	12	16.4%
9 町内会の統合や再編への助成や支援	5	6.8%
10 市職員の町内会活動への積極的な参加	37	50.7%
11 特に支援は必要ない	4	5.5%
12 その他	6	8.2%
回答町内会数	73	

一番多かった回答は、「市職員の町内会活動への積極的な参加」で37町内会、2番目が「町内会活動に対する財政的支援」で29町内会、3番目が「未加入者対策」で28町内会となっています。

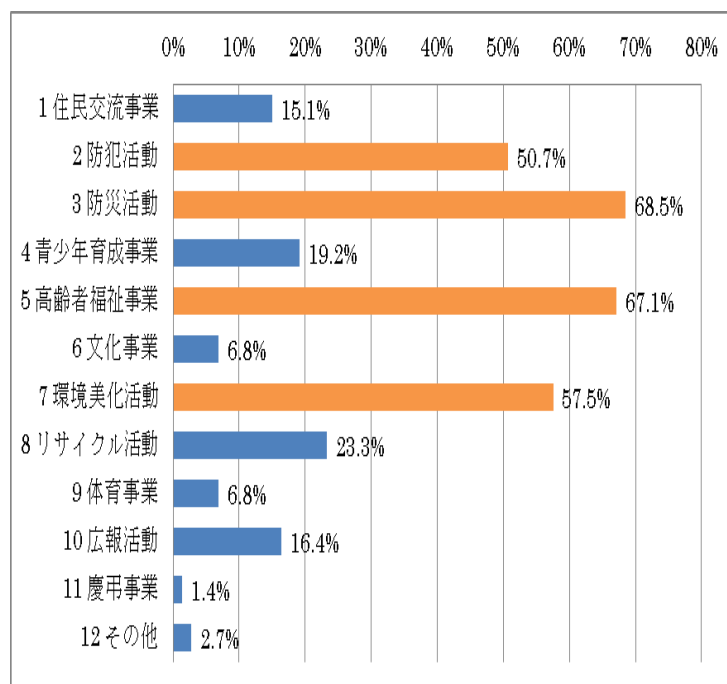


##### 【問14】 今後、町内会（自治会）が実施したい市の業務について

道路整備（15件）、環境整備（11件）、空き家対策、買い物難民対策、防犯防災活動、除雪、水害対策などの回答がありました。

【問 1 5】 市と協働で行った方がよいと思う活動・事業（5つまで選択可）

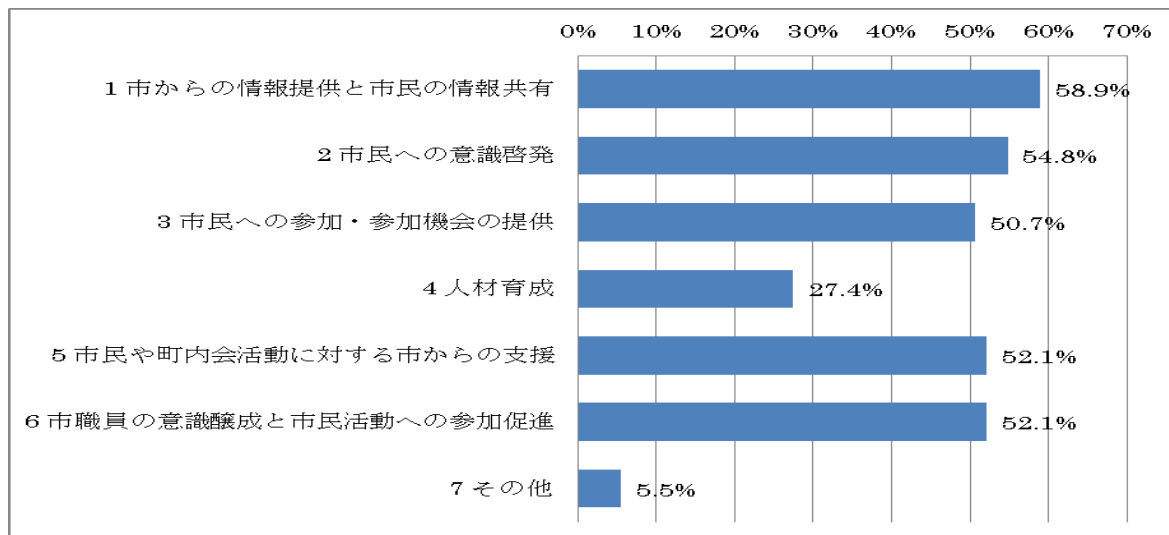
項目	集計	割合
1 住民交流事業	11	15.1%
2 防犯活動	37	50.7%
3 防災活動	50	68.5%
4 青少年育成事業	14	19.2%
5 高齢者福祉事業	49	67.1%
6 文化事業	5	6.8%
7 環境美化活動	42	57.5%
8 リサイクル活動	17	23.3%
9 体育事業	5	6.8%
10 広報活動	12	16.4%
11 慶弔事業	1	1.4%
12 その他	2	2.7%
回答町内会数	73	



市と協働して行った方がよいと思う活動・事業では、「防災活動」が50町内会、「高齢者福祉事業」が49町内会、「環境美化活動」が42町内会、「防犯活動」が、37町内会となっています。

【問 1 6】 市民と市がまちづくりを進めるために必要な取組（複数回答可）

項目	集計	割合
1 市からの情報提供と市民の情報共有	43	58.9%
2 市民への意識啓発	40	54.8%
3 市民への参加・参加機会の提供	37	50.7%
4 人材育成	20	27.4%
5 市民や町内会活動に対する市からの支援	38	52.1%
6 市職員の意識醸成と市民活動への参加促進	38	52.1%
7 その他	4	5.5%
回答町内会数	73	



人材育成を除く全ての取組が、半数を超える町内会が必要と考えており、一番多かった回答は、「市からの情報提供と市民の情報共有」となっています。

#### 【問17】 町内会（自治会）活動に関して、自由に記入してください。

- ・会員が減少してきている。
- ・市職員に町内会活動に参加してもらいたい。
- ・市から町内会への依頼が負担となっている。
- ・活動がマンネリ化してしまっている。
- ・町内の人間関係が深刻である。
- ・町内会活動の活性化について頭を悩ませている。
- ・非会員が町内会行事へ参加することが不満である。
- ・会員が減少している中で、町内会の在り方を市と協同で再考していくべき。
- ・町内会という言葉だけで拒否反応を起こす人もいる。
- ・町内会の存続が危ぶまれる中、各町内会で協力し合えるような体制を強化していきたい。もしくは、市にその仕掛け作りをしてほしい。

#### 【市の施策についての分析】

市から望む支援で、「市職員の町内会活動への参加」は回答をいただいた町内会の半数が望んでおり、市職員の町内会活動への参加は、役員の人手不足の解消であったり、職員の持っている情報を町内会活動に活かせるといったことが、回答の多かった要因ではないかと考えられます。

町内会が実施したい市の業務については、環境整備、道路整備など、地域の住民が一番よく分かっているものは、自分たちで実施したいとの傾向が見られました。自由記入欄では、町内会を運営していく上での様々な課題や町内会に市が関わっていくことを望む記載が見られました。



## 2 職員研修会及び市民向けセミナーの開催結果

### (1) 職員研修会「市民との協働のまちづくり」開催結果

日 時 平成27年11月16日（月）  
場 所 職員会館304号室  
出席者 53人

#### ●講義・講演要旨

将来、社会構造が大きく変わり、地域・地方を取巻く財政状況は今以上に厳しくなるといった説明があった。そのような中、行政は、限られた財源でサービスを提供しなければならないため、しっかりと優先順位を決めてサービスを行っていく必要がある。

これからは、多岐にわたる行政需要に対応するため、「個人ができることは個人が行い、できない部分を地域や民間が補完し、さらに地域や民間でできないことを公共が補完する」という補完性の原則により協働体制を確立する必要がある。また、住民意識が高まってくると市民が進化し、「信者＝ビリーバー」となるが、協働を進めるには、自分の地域に愛着を持ってくれる信者を増やしていくということが重要になる。

市民参加から行政・市民協働へと進んでいく初めの段階では、行政が保障した参加形態を通してまちづくりに参加するが、次の段階では、市民と行政が不足を補い課題解決のための準備から一緒に行っていく段階になる。さらに進むと「市民と行政の協働」だけでなく、「市民同士の協働」も出てくるようになるため、最も効果的な形で協働することが重要になる。また、協働を進めるには、市民・行政がそれぞれの役割を理解し協働に取り組むことが大切だが、市民のまちづくりに対する意識が低い場合は、意識向上を支援するという取り組みから始めなければならない。

市民のまちづくりの意識向上は、行政しかできないので、しっかりとその役割を理解して取り組んでいくことが重要になる。

#### ●グループ討議の概要

テーマ～市民との協働の問題点と解決策について～

グループ討議では、市民側の問題点として市民ニーズの多様化、担い手不足、そもそも関心がない、コミュニケーションの希薄化、協働の仕方が分からないなどの問題点が挙げられ、行政側の問題点としては、市民ニーズを把握していない、情報発信が弱い、協働を進める体制が整っていない、事故等が起こった場合の責任の所在、予算や人的な問題点が挙げられた。特に、情報共有や人材不足、協働を推進する体制の整備については、多くのグループで議論されていた。

解決策として情報共有では、既存の情報発信の強化や見直しを行い、効果的な広報を行うことや人事交流で情報共有を図る。また、意見交換会の場を設置し、参加した市民自身からの口コミによる情報発信などが挙げられた。

人材不足では、企業などの協力、市職員の積極的な町内会活動への参加、ワークショップや研修などによる人材育成が挙げられた。

協働を推進する体制の整備では、協働を担当する課の設置、市民（担い手）を市がしっかりとサポートするバックアップ体制の充実などが挙げられた。

## ●グループ討議の主な意見

問題点	
環境	協働をする場所がない 市民の意見を吸い上げる場所がない 協働を進めるための体制がない 職場の理解が必要
人材	役員が高齢化してきている 役員の担い手が不足している 協働を進めるためには、コーディネーターが必要 活動メンバーが固定化している
意識	面倒なので関わりたくない 住民同士のコミュニケーションが希薄化している 町内会に無関心 市民ニーズが多様化・複雑化している 自分のことしか考えていない 特に困っていることがない
情報	抱えている問題を知らない 住民は協働するために何をすればよいか分からない それぞれの得意分野を知らない 情報発信が弱い できること、できないことの説明不足 情報を発信しても伝わらない、見ていない。
予算・時間	予算が不足している 仕事が忙しくて時間がない
その他	魅力的なまちづくりのビジョンが見えない 事故・事件の責任を誰がとるのか 反対意見が出るとなかなか協働は進まない 住民に対しては、協力をお願いをしにくい

解決策	
環境整備	コミュニケーションをとれる場所を作る 市民協働課を設置する 担い手のバックアップ体制を充実させる ボランティア休暇を推進する
人材育成 人材確保	ワークショップや研修などによる人材育成を図る 市職員の町内会活動への積極的参加 地域の企業や各種団体などの協力を得る
情報発信 情報共有	人事交流をして情報共有を図る 話し合う場を多くして意見交換を行う 目的に合わせた効果的な広報を行う 既存の情報発信の強化や見直し 分かりやすい情報発信

●講師等からの講評等

市民との協働は、とても労力がかかり大変であるが、必要に迫られてやるのと今からしっかりと準備して進めていくのでは、まちづくりに大きな格差が出る。市民の協働の意識を向上させることは、相当に難しいものであるが、ことあるごとに情報発信を行い、情報の見える化を通してしっかりと情報共有することで、市民との信頼関係を築き、市民を育てていくことが必要である。

## (2) 苫小牧市協働のまちづくりセミナー開催結果

日 時 平成27年11月26日(木)  
場 所 美術博物館 研修室A  
出席者 43人

### ●講義・講演要旨

町内会活動の基本として、町内会活動が見えるようにするというのが非常に大事である。役員の人たちが思っているより、一般の方から見ると町内会のことは意外と分かりづらい。実際に環境づくり、美化活動、防犯・防災活動など様々な活動をしていることをしっかりと周知していくことで、住民も何をしているのか分かってくる。

これまでの公共は、行政が大部分を行ってきたが、新たな公共は、市民と行政の連携が必要になってくる。「もの」の豊かさから「心」の豊かさが求められ、市民ニーズが多様化・高度化し、行政だけでも市民だけでも解決できなくなってきた。そのため、多様な担い手によって協働が必要となり、それによってもたらされたのが協働のまちづくりである。

今までは、行政が保障した参加形態を通してまちづくりに参加する市民参加という関わりだったが、今後は様々な地域課題の中で市民と行政がお互いの不足を補い、自立したパートナーとして課題解決に取り組む市民と行政の協働や町内会などの地域型組織、NPOなどのテーマ型組織、事業者が連携する市民相互の協働が必要となる。特に事業者と町内会が連携することで、事業所で働いている若い方の協力を得られるというメリットもある。

自律性の高いまちづくりは、まず、協働の必要性を認識することから始まる。まちづくりへの市民意識が高まることで、「これまでの公共」から「新しい公共」へシフトチェンジし、協働によるまちづくりが推進することで実現されるが、協働を進めるためには、市民・行政がそれぞれの役割を理解し協働に取り組むことが大切である。

### ●グループ討議の概要

テーマ～市民との協働の問題点と解決策について～

グループ討議では、町内会が抱えている問題点として、町内会行事への参加者不足、未加入者の問題（主にアパート入居者）、活動費の不足、町内会活動に対する無関心、役員の負担増、市から町内会への依頼が多い、住民同士のコミュニケーション不足など多くの問題点が挙げられていたが、特に役員の高齢化と担い手不足の問題については、すべてのグループで議論されており、一番大きな課題となっていた。

この役員の高齢化と担い手不足の問題の解決策としては、やはり若年層の取込が必要であるとの意見が挙げられた。そのためには、しっかりと町内会の活動を情報発信し、町内会活動の見える化が重要であり、インターネットなどのITを活用することが、

若年層の取込みには有効であるという発表があった。

町内会が抱える多くの問題については、例えば、未加入者の問題（主にアパート入居者）であれば、大家の協力を得るなどのように、町内会単独で解決するのではなく、市であったり、企業であったりと様々な団体と連携することが解決に繋がること。また、活動費の不足については、市からの財政的支援が必要との発表があった。

●グループ討議の主な意見

問題点	
人材	役員が高齢化してきている 役員の担い手が不足している 役員の負担が増加してきている 町内会行事などへの参加者不足や参加者が固定化している
未加入	特にアパートの未加入者が多い アパートは、短期間で転居することがある 若手の未加入が増えてきている
意識	住民同士のコミュニケーションが希薄化している 町内会に無関心（未加入でも特に困らない） 近所付き合いがめんどろ 世代間の意識にギャップがある 個人の生活を優先する（住民連帯意識の低下）
情報	町内会が何をやっているか分からない 個人情報により必要な情報が得られない 他町内会との情報共有体制がない 若者のニーズを把握できていない
予算・時間	町内会活動を行う費用が不足している 夫婦共働きで町内会活動に参加する時間がない
行政	市役所からの依頼が多い 町内会活動に市職員の協力が少ない
その他	町内会会館の利用が減少している（葬儀の減少など） 寄附が多い（神社・共同募金など） 町内会連合会の協力が必要

解決策	
人材確保	子どもの行事を通じて親を取り込む 市職員の積極的な参加 地域の企業や各種団体などの協力を得る
未加入者対策	町内会加入のメリットを伝える 魅力のあるイベントを企画する アパート入居者に対しては、大家の協力を得る
情報発信 情報共有	ITやパソコンなどを活用する 市と町内会との話し合いの場を多くする 役員の負担をはっきり明示する 町内の個人情報のリスト化 情報発信を強化する 町内会同士の情報共有を図る ホームページを立ち上げる 町内会活動の効果的な広報を行う
予算	市役所からの財政的な支援
その他	役員への報酬 役員負担を軽減する 町内会連合会の積極的な協力が必要 町内会館の利用促進を図る

### ●講師等からの講評等

すべてのグループで共通した課題となっていた担い手不足の問題について、町内会への加入促進の取組を行うことは重要だが、オートロック式の小規模アパートで表札のないところへ転居されると加入はかなり困難である。そのため、市の協力を得て町内会の案内や加入の申出書を市の転入届けを行う窓口の周辺に設置し、転入時に加入しやすくなる取組を行うといった事例もある。

加入の取組に秘策はないが、勧誘の注意点としては、態度、姿勢、身振り、手振り、表情のほか、まず、相手の話を聞き、町内会の説明は最後にする。とにかく相手の話を聞くということが大事である。また、人には、貢献欲求があるので、町内会のメリットを伝えるのではなく、最後は、地域や町内会の役に立つために、加入してくださいというふうに勧誘することも効果的である。